

平成 27 年度第 3 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 28 年 3 月 25 日（金） 午前 10 時～正午
2. 開催場所 熊取町役場 北館 3 階 大会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（契約検査・債権整理・人権担当）兼契約検査課長、
契約検査課債権整理対策室長、契約検査グループ長、契約検査課副主査、
契約検査課主事
4. 議題

〈報告案件〉 (1)平成 27 年度下半期(H27. 10. 1～H28. 1. 22)の入札・契約状況等について
(2)入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉 (3)抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

〔指名競争入札 5 件〕

- ① 府道大阪和泉南線給配水管布設替工事（その 2）及び公共下水道布設工事（27-5）〔指名競争入札〕
- ② 公共下水道水管橋塗装工事（27-1）〔指名競争入札〕
- ③ 公共下水道汚水ポンプ更新工事（27-1）〔指名競争入札〕
- ④ 長池オアシス公園他 LED 太陽灯設置工事〔指名競争入札〕
- ⑤ 新野田一丁目地区給配水管布設替工事設計業務〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔平成 27 年度入札執行状況等〕

5. 公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 平成 27 年度下半期 (H27. 10. 1～H28. 1. 22) の入札・契約状況等について

- ・ 下半期に入札執行した指名競争入札 25 件 (建設工事 23 件、コンサルタント業務 2 件) の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑
1. 下半期のコンサルタント業務の発注件数が昨年より少ないが、何か理由はあるのか。
回答・説明
1. 上半期に発注が集中したものであり、上半期と下半期を併せて 15 件の発注であるため、例年とほぼ変わらない。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・ 下半期 (H27. 10. 1～H28. 3. 25) の入札参加停止措置業者 (17 者) の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 年度末に入札参加停止措置を行うことはよくあるのか。
回答・説明
1. 情報が入り次第、入札参加停止措置を行うため、年度末でも措置を行う。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案 (5 件) に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・ 各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

① 府道大阪和泉泉南線給配水管布設替工事 (その 2) 及び公共下水道布設工事 (27-5) [指名競争入札]

主な意見・質疑
1. 辞退の理由は何か。
2. 手持ち工事があり選定の対象外となった業者がいたため、結果、入札に応じた業者が少なくなったと考えてよいか。また、発注が同時期に集中しないように配慮することはできないのか。
3. 指名競争入札要綱上、5 者以上を選定するという定めであれば、もっと業者の選定数を増やしても良いのではないのか。
4. 費用を抑える目的で合冊工事を行っていると思うが、実際どのくらいの軽減になっているのか。

回答・説明

1. 辞退に際し理由は求めているため推測であるが、会社の規模など発注金額を考慮しての辞退ではないかと考える。
2. 水道工事を希望している業者は元々少なく、本案件については、手持ち工事があるため選定の対象外となった業者もいたため、入札に応じた業者が少ない結果となった。また発注時期については、町の技術職者や補助金の関係もあり、調整することは難しい。
3. 指名競争入札におけるが業者指名選定は、町内・準町内業者は要件に該当すれば毎回選定、町外業者は最低1者以上を選定し合計5者以上を選定すると要綱で定めている。本案件については、要綱に定める5者以上に満たないため、上位等級に対象を拡げている。本来はB等級の業者が対象の工事であることを考慮し、最低の5者の選定とした。
4. 予定価格で見ると、約170万円程度の軽減となる。

② 公共下水道水管橋塗装工事（27-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 塗装工事を希望している町内業者はいないのか。
2. 建築一式の等級を用いて業者を選定しているのは何故か。
3. 希望できる工種はいくつか。また、希望はしていないが、塗装工事ができるという業者もいるのでないか。希望工種の数を増やす等の検討はしているのか。

回答・説明

1. 現在、塗装工事を希望する町内業者はない。
2. その他工事については等級を定めていないため、工事概要により判断し、類似工種の等級を用いて選定を行っている。
3. 希望できる工種は、町内業者が3つまで、準町内・町外業者が1つとなっている。希望工種の数を増やすことは今後の検討課題の1つであり、次回の定期受付に向けて検討していく考えである。

③ 公共下水道汚水ポンプ更新工事（27-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 辞退の理由は何か。</p> <p>2. 発注時期が年度末にならないように配慮はしているのか。また、年度末に発注したことにより契約が不成立となったことはあるか。</p>
回答・説明
<p>1. 辞退に際し理由は求めているため推測であるが、金額や、発注時期が12月ということもあり技術者の確保の問題ではないかと考える。</p> <p>2. 発注見通しのおおりに発注するようにしているが、町の技術職者や補助金の関係もあり、予定していた時期に発注できなかつたり、年末に金額の大きい工事を発注することもあるのが現状である。また、それが原因で契約が不成立になったことは今のところはない。</p>

④ 長池オアシス公園他LED太陽灯設置工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 電気工事を希望している町内業者はいないのか。</p> <p>2. 太陽光発電工事の補助金は今年度だけなのか。</p>
回答・説明
<p>1. 電気工事を希望している町内業者は4者で、本案件について、対象とした町内業者は2者である。</p> <p>2. 補助金は今年度のみである。</p>

⑤ 新野田一丁目地区給配水管布設替工事設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<p>1. 入札金額にばらつきがあるが、これほど差が出るものなのか。</p>
回答・説明
<p>1. 推測であるが、設計の機械化や、本案件については構造的な計算があまりない設計であったため、人件費を抑えることができる結果、低い金額で入札することが可能であるのではないかと考える。</p> <p>成果品はきちんといただいているため、問題無いと考える。逆に建築関係の設計業務など、手間のかかる設計については落札率が高い傾向にある。</p>

(その他、総括的な事項について)

主な意見・質疑

- 可能なかぎり町内業者の育成と入札契約の公平性を確保した方法を検討されたい。
- 公平性を保ちつつ町内業者育成を考慮し、最終的には住民の利益になるような制度の構築に向け議論されたい。

〈審議結果〉

平成 27 年度下半期（平成 27 年 10 月～平成 28 年 1 月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ① 平成 27 年度入札執行状況について
- ② 建設工事契約状況について（変更分）
- ④ 次回の委員会の開催日程について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人

8. 担当課 契約検査課